

手数料表（一般登録型）

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を 紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や 労働条件通知書等に記載されている額）の 35% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1 年を超える場合は最大1年分）に支払われる賃金（内 定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35% 手数料負担は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 **13-ユ-313450**

東京都北区赤羽2丁目51番3号 NS3ビル9階
 事業所の名称及び所在地 一般社団法人アジア経済開発推進機構